

令和7年度 会計年度任用職員（土地境界確認事務専門員(主任)） 募集要項

項目	内 容	
募集職種 募集人数	土地境界確認事務専門員(主任) (地方公務員法第22条の2第1項1号の規定に基づく会計年度任用職員)	1名
任用期間	令和8年2月1日から令和8年3月31日まで ※ 任用後の原則1月は条件付採用 ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらない再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。	
勤務職場	東京都建設局 総務部 用度課 所在地：東京都新宿区西新宿2-8-1	
職務内容	(1) 土地境界確認事務専門員からの技術的相談対応 (2) 土地境界確認事務専門員への技術指導（研修企画及び運営、要綱等の整備） (3) 建設事務所での実働支援業務 (4) その他担当内の事務補助に関すること	
応募資格	次の(1)から(3)のうち1つ以上該当し、かつ(4)及び(5)を満たすこと (1) 地方公共団体または国における土地境界確認に関する業務の経験が3年以上ある者 (2) 土地家屋調査士の資格を有する者 (3) 民間における土地境界確認に関する業務の経験が5年以上ある者 (4) パソコンが使用でき、ワード及びエクセルの基本操作程度の実力を有する者 (5) 意欲をもって職務を遂行すると認められること	
勤務日数	原則として月16日勤務	
勤務時間 休憩時間	1日7時間45分勤務 ※ 原則として、8時30分から17時15分まで、または9時00分から17時45分までとする。ただし、所属長の命により、他の時間帯を設定する場合がある。その場合の勤務時間は常勤職員の例により設定する。また、休憩時間は常勤職員の例による。 ただし、所属長の命により、必要な場合は超過勤務が生じることがある。	
休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、 妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、子育て部分休暇、 生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与	
報酬等	第一種報酬：231,500円（年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり） 第二種報酬：通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円／月） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給する。 ※ 公務により出張した場合には規定により旅費を支給する。	
社会保険	東京都職員共済組合（短期給付及び福祉事業を適用）、厚生年金保険、雇用保険へ加入	

福利厚生	健康診断、スポーツ等の元気回復事業及び給付・貸付等の互助事業等を実施
応募方法	<p>(1) 申込書類</p> <p>① 会計年度任用職員申込書（第1号様式）</p> <p>② 土地家屋調査士の資格証明書（写し）【該当の場合のみ】</p> <p>③ 職務経歴書【②の資格証明書をお持ちでない場合は、こちらをご提出ください（様式任意）】</p> <p>※ 東京都建設局ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入してください。</p> <p>※ 申込書には、写真（カラー）を必ず添付してください。写真の大きさは、背景なし、無帽で（横）30mm×（縦）40mmです。</p> <p>※ 申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。</p> <p>(2) 申込方法</p> <p>① L o G o フォーム（電子申請システム）にてお申込みの場合</p> <p>※ 申請用の <u>URL</u> はこちらになります。</p> <p>② 郵送にてお申込みの場合</p> <p>応募書類を以下の申込先に送付してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>【申込先】</p> <p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二本庁舎5階 建設局 総務部 職員課 調査担当</p> </div> <p>※ 書類に不備等がある場合、応募を受付できない場合がありますので、御注意ください。</p>
応募期間	令和7年12月18日（木曜日）まで
選考方法	<p>(1) 第一次選考：書類審査</p> <p>※ 申込書類により、応募資格の有無を確認し、疑義が生じた場合は、申込者に確認の連絡をします。</p> <p>(2) 第二次選考：面接（別途指定する日）</p> <p>※ 合否結果は、第一次選考・第二次選考ともに本人宛て<u>郵送</u>により通知します。</p> <p>※ 選考結果等についての問合せには応じられません。</p>
問合せ先	建設局総務部職員課調査担当（外線：03-5320-5224）